

令和2年度 成年後見実務研修会
(長崎県委託事業)
開 催 要 項

1. 目 的

市町行政、市町社協、地域包括支援センター、施設・事業所で権利擁護の実務を担当する職員を対象に成年後見制度の概要や利用申立の流れ、実務の実際等を理解することを通して、成年後見制度の普及・啓発を推進する。

2. 主 催 一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 会 場・開催日時・開催場所・定員

会 場	開催日時	開催場所	定員 (名)
県南会場	令和2年10月12日(月) 13:00~16:00 (受付12:30)	長崎県総合福祉センター 5階大会議室 (長崎市茂里町3-24)	100
五島会場	令和2年10月28日(水) 9:30~12:30 (受付9:00)	五島市福江総合福祉保健センター 4階ホール (五島市三尾野1丁目7-1)	70

※各会場定員になりしだい締切ります。

4. 参加対象 市町行政、市町社会福祉協議会、地域包括支援センター、施設・事業所の職員

5. 参加費 無料

6. 参加申込について

別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送あるいはFAXにて各会場開催日の1週間前までに本会あてお申込ください。

※悪天候、災害等により中止する場合は、ホームページにてお知らせいたします。

7. プログラム

【県南会場】10月12日（月）	【五島会場】10月28日（水）
[13:00～13:10] ◆開会・オリエンテーション	[9:30～9:40] ◆開会・オリエンテーション
[13:10～14:10] ◆成年後見制度を利用するためのポイント ～相談対応マニュアルの活用～ ○相談を受けたときに、知っておきたいこと ○成年後見制度の内容は、どのようなものか ○法定後見の利用にむけて、何をしたらよいか	[9:40～10:40] ◆成年後見制度を利用するためのポイント ～相談対応マニュアルの活用～ ○相談を受けたときに、知っておきたいこと ○成年後見制度の内容は、どのようなものか ○法定後見の利用にむけて、何をしたらよいか
講師：長崎県弁護士会	講師：長崎県弁護士会
[14:10～14:20] 休 憩	[10:40～10:50] 休 憩
[14:20～16:00] ◆成年後見制度利用申立の実践 ～事例を通して申立関係書類等の 作成方法を理解する～ ①診断書関係書類 ②法務局へ申請する書類 ③財産関係書類 ④同意書 ⑤申立関係書類	[10:50～12:30] ◆成年後見制度利用申立の実践 ～事例を通して申立関係書類等の 作成方法を理解する～ ①診断書関係書類 ②法務局へ申請する書類 ③財産関係書類 ④同意書 ⑤申立関係書類
講師：長崎県司法書士会 家庭裁判所 (資料提供：長崎家庭裁判所、法テラス長崎)	講師：長崎県司法書士会 家庭裁判所 (資料提供：長崎家庭裁判所、法テラス長崎)

8. 申込・問い合わせ先

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局
 〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
 長崎県総合福祉センター 県棟5階
 電話・FAX095-848-6012(電話：平日10:00～17:00)
 E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp
<http://csw-nagasaki.jp>

「令和2年度 成年後見実務研修会」
参加申込書

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局 行き

FAX 095-848-6012

所属機関・事業所名	
担当者	
連絡先TEL	
E-mail	

(ふりがな) 参加者氏名	役職名	参加希望会場名 (希望会場を○で囲んでください)
()		県南会場 五島会場
()		県南会場 五島会場
()		県南会場 五島会場

※締切日：各会場開催日の1週間前までにお送りください。